

日栄発 第 23-756-3 号  
2024 年 3 月 26 日

各都道府県栄養士会会長 様  
各都道府県栄養士会各職域組織代表者 様

公益社団法人 日本栄養士会  
会 長 中村 丁次  
(公印省略)

令和 6 年度社会保障制度（診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等）の改定に関する  
研修会・オンデマンド配信の開催について（参加勧奨方依頼）

標記研修会を、別添の開催要領により開催することとなりましたので、貴会会員への参加勧奨  
方につきまして、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、会員へは「日本栄養士会雑誌 4 月号」およびホームページをもって周知することとして  
おります。

## 令和 6 年度社会保障制度（診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等）の改定に関する研修会・オンデマンド配信 開催要領

～ココだけでしか聞けない、管理栄養士・栄養士が押さえておきたいポイントを学ぶ～

**趣 旨** 令和 6 年度は、6 年に一度の診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の同時改定、いわゆるトリプル改定となり、今後の医療及び介護、障害福祉サービス等の提供体制の確保に向け様々な視点から検討がなされ、管理栄養士の活躍の場も更に広がる内容となりました。管理栄養士・栄養士は、今回の報酬改定の背景や内容を十分に理解し、質の高い栄養ケアを実践することで国民の期待に応えていく必要があります。

日本栄養士会では、各報酬改定の基本方針と栄養関連部分の概要の理解、および医療・介護・障害施設と地域（在宅）をつなぐシームレスな栄養管理体制の構築に向け、研修会をオンデマンド配信で実施します。

**主 催** (公社) 日本栄養士会

**日 時** 配信開始日：2024 年 4 月 25 日（木）予定

**日 時** 配信終了日：2025 年 3 月 31 日（月）

（申込完了から、配信終了日までオンデマンドで視聴可能です）

**開催方法** オンデマンド配信（動画配信サービス vimeo）

**対 象** 管理栄養士・栄養士・他職種等

### 講演内容

動画① [80 分]：情報提供「令和 6 年度診療報酬改定（栄養関連項目）について」

厚生労働省保険局医療課 日名子まき

動画② [60 分]：情報提供「令和 6 年度介護報酬改定（栄養関連項目）について」

厚生労働省老健局老人保健課 増田 利隆

動画③ [40 分]：情報提供「令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定（栄養関連項目）について」

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 斎藤 陽子

**受 講 料** 11,000 円（税込）、〔(公社) 日本栄養士会会員割引価格：1,100 円（税込）〕

**定 員** なし

**申込締切** 2025 年 3 月 25 日（火）

**生涯教育** 実務研修 90-110 全分野共通 1 単位

**申込方法** (公社) 日本栄養士会ホームページ (<https://www.dietitian.or.jp/>) より、お申し込みください。お申込み確定後、視聴 URL をご案内します。

※お申し込み後、「申込受け付け」メールが届かない場合は、登録メールアドレス（会員の方はマイページ）をご確認の上、下記問合せまでご連絡ください。

## 備 考

- ・既納の受講料等につきましては、お返しいたしかねます。
- ・受講料の支払いは、Web コンビニ支払またはクレジット支払とさせていただきます。
- ・領収書は、入金後に送られるメールに記載の URL より発行可能です。
- ・本研修会に申し込まれた方には、令和 6 年度報酬改定に関する情報をメールでお届けします。

## 視聴における注意事項

- ・公益社団法人日本栄養士会プライバシーポリシー<https://www.dietitian.or.jp/privacy/> および利用規約 <https://www.dietitian.or.jp/terms/> をご確認のうえ、視聴してください。
- ・映像、掲載資料、文章、イラスト、ロゴ、写真、その他の著作物の著作権その他の権利は、当会又は第三者に帰属します。著作権法によって認められる場合を除き、著作権者の事前の許可なく、動画及び資料の一部または全部を、無断で複製（録画・録音・撮影・ダウンロードなど）し、それを転載転用・改変・配布・販売など、不正に利用することを固く禁止します。
- ・視聴には大量のデータ（パケット）通信を行うため、携帯・通信キャリア各社にて通信料が発生します。データ通信量が一定の基準に達した時点で通信会社での通信速度制限が行われることがあります。スマートフォンやタブレットでご視聴の場合は、Wi-Fi 環境でのご利用を推奨します。（推奨動作環境をご確認ください。）なお、発生したデータ通信費用について日本栄養士会は一切の責任を負いかねます。予めご了承ください。
- ・視聴に問題が生じた場合は、必ずログアウトを行って、別の環境（デバイス、ブラウザ、回線等）でのご視聴をお試しください。
- ・視聴にあたり生じたいかなる損害について、日本栄養士会は一切の責任を負いかねます。

### お問い合わせ先

(公社) 日本栄養士会 事業課

〒105-0004 港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6 階

TEL : 03-5425-6555 FAX : 03-5425-6554

MAIL : [jigyou-ka02@dietitian.or.jp](mailto:jigyou-ka02@dietitian.or.jp)